

令和 5 年 1 月 24 日

P T A 会員の皆様（教職員は除く）

神代中学校 P T A

会長 遠藤 晃弘

P T A 会費の納入方法に関するお伺い

日頃より P T A 活動にご理解とご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、次年度の P T A 会費の納入方法についてお伺いさせていただきます。背景には、P T A 会費の納入が円滑に進まず、本部の会計業務が煩雑さを増している実態があります。下記のとおり、会費納入方法を変更した経緯と実態をご報告させていただきますので、当件に関する皆様のお考えをアンケートにてご回答いただきたく存じます。集計を効率化するため、Web フォームでの回答にご協力をお願いします。期限は、2 月 3 日（金）です。結果を踏まえて、本部で次年度の納入方法を検討します。何卒、ご協力をお願い申し上げます。

記

納入方法を変更した経緯

令和 2 年度までは、現金（お釣りなし）での納入をお願いしていました。封筒に入れた現金を学校にて学年委員が集金する方法です。しかしながら、時代も変わり、保護者の皆様より振込にしてほしいとの強い要望があったことから、令和 3 年度から、ゆうちょ銀行への振込による納入に変更しました。この間は、コロナ禍で学校に立ち入れない時期もあったため、振込に変更せざるを得ない状況もありました。ところが、振込を導入した初年度から、納入の確認がなかなかとれないご家庭が増え、ついには学校の先生方の協力をいただいて、やっとのことで会費を徴収する状況が生じました。今年度（令和 4 年度）も同じような状況が続いています。（※教職員の集金は変わらず現金で行っています。）

実態（令和 4 年度、1/15 現在）

- ・ 家庭数 全 871 件
- ・ 最初の期限までの納入 656 件（75.3%）
- ・ 第一次督促（期限 7/31）安全安心メール → 納入 31 件（78.9%）
- ・ 第二次督促（期限 9/13）安全安心メール → 納入 54 件（85.1%）
- ・ 第三次督促（期限 11/30）個別手紙 → 納入 72 件（93.3%）
- ・ 第四次督促（期限 12/23）個別手紙（三者面談時手渡し） → 納入 20 件（95.6%）
- ・ 納入済家庭数 833 件、未納数 38 件

問題点

本部（会計）に、年間をつうじて督促を出し続けなければならない業務上の負荷が生じていることに加え、本来は学校を支援しなければならないPTAが、逆にご迷惑をおかけする心苦しい事態が生じています。

また、「会費」は、「会員」が制度の根幹といえるPTAにおいて、規約上、重要な意味をもっています。この会費による収入がPTAの主要な財源となっており、これを原資として、理念を実現するための活動を展開しているため、会費がお支払いいただけないと、これに端を発する様々な問題が生じてしまいます。PTA本部としては、入会は任意とし、会員・非会員にかかわらず、生徒全員と学校のために資する活動を行っていく方針です。ただし、会員にならないと、傷害保険（PTA活動中のケガ等）や統合賠償責任保険（学校管理下中に生徒が他の生徒または第三者に損害を与えた場合の賠償等）の補償が受けられなくなります。

納入方法に関するアンケート

前述した理由により、PTA本部では、次年度より振込をやめて、現金での納入に戻すことも視野に入れて、どのような方法が最も適切か検討を行っています。現金に戻す場合は、集金をするための人が必要になりますが、本部会計と学校に大きな負荷がかかっている状況ですので、何らかの対策を講じる必要があります。会員の皆様からのご意見をアンケートにより集計しますので、回答にご協力をお願いします。結果は、集計後、ホームページにて公開を予定しています。

集計を効率化するため、Web フォームでの回答にご協力をお願いします。お手数おかけいたしますが、右のQRコードから、2月3日（金）までのご回答をよろしくお願いします。（回答時間3分程度です！）

URL

<https://forms.gle/S9mZDjrY5LgXzUHKA>



その他

PTA本部では、今年度より、会費の件のみならず、**組織全体の見直し**を行っています。コロナ禍を経て、社会が大きく変化しているため、次年度からこれに見合った運営体制に変更したいと考えています。これから年度末にかけて、会員の皆様に、運営方法変更に向けた発信を行っていきますので、お力添えをいただけたら幸いです。何卒、よろしくお願いいたします。

ご意見・お問い合わせ先

jindai.pta2022@gmail.com